

関係省庁・団体・機関からの通知等（平成23年8月分）

省庁・団体・機関	通知件名	文書番号等
農林水産省 消費・安全局長 経営局長 林野庁長官 水産庁長官	放射性セシウムを含む肥料・土壌改良資材・培土及び飼料の暫定許容値の設定について  (放射性セシウムを含む肥料・土壌改良資材・培土及び飼料)の暫定許容値の設定について	平成23年8月10日付け 23日獣発第141号  (平成23年8月1日付け 23消安第2444号 23生産第3442号 23林生産第99号 23水推第418号)
生産局畜産部 畜産振興課長	稲わら等の緊急供給支援対策の拡充について  (稲わら等の緊急供給支援対策の拡充について)	平成23年8月10日付け 23日獣発第142号  (平成23年8月5日付け 23生畜第1047号)
総合食料局長 消費・安全局長 経営局長	原子力災害対策本部による「検査計画，出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」について  (米の放射性物質検査等の周知について)	平成23年8月12日付け 23日獣発第148号  (平成23年8月5日付け 23総食第613号 23消安第2560号 23生産第3565号 23水推第418号)
総合食料局長 生産局長 経営局長	畜産農家等への資金の円滑な融通及び既貸付金の償還猶予，並びに「つなぎ融資」の農家への周知について  (牛肉から食品衛生法の暫定規制値を超える放射性セシウムが検出されていることにより影響を受ける畜産農家等への資金の円滑な融通及び既貸付金の償還猶予等について)	平成23年8月24日付け 23日獣発第157号  (平成23年8月10日付け 23総合第1011号 23生畜第1048号 23経営第1476号)
消費・安全局 畜水産安全管理課長	獣医師法第8条第2項に該当する獣医師の処分について  (獣医師法第8条第2項に該当する獣医師の処分について)	平成23年8月24日付け 23日獣発第158号  (平成23年8月16日付け 23消安第1604号)
消費・安全局長	「鶏肉の生産衛生管理ハンドブッカー肉用鶏農場・生産者編一」及び「牛肉の生産衛生管理ハンドブッカー肉用牛農場・生産者編一」の策定について  (「鶏肉の生産衛生管理ハンドブッカー肉用鶏農場・生産者編一」及び「牛肉の生産衛生管理ハンドブッカー肉用牛農場・生産者編一」の策定について)	平成23年8月30日付け 23日獣発第165号  (平成23年8月19日付け 23消安第2710号)

注：カッコ内は省庁・団体・機関からの通知の件名，文書番号等

※通知の内容は，日本獣医師会のホームページに掲載